

大分県豊後高田市 人口推移

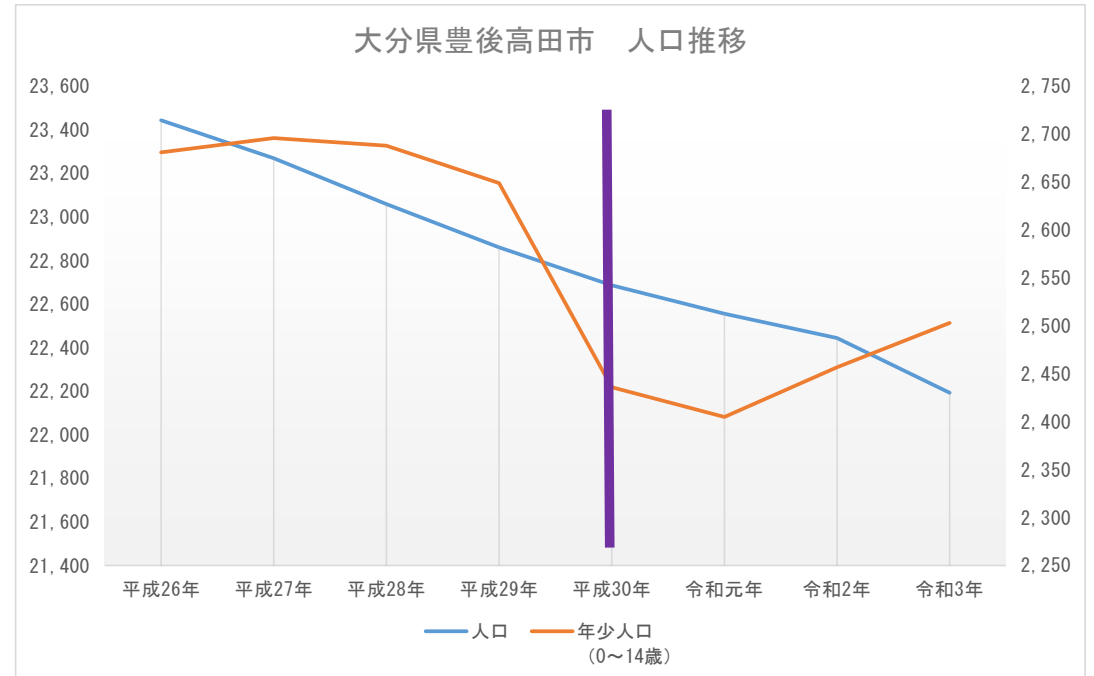
		人口	年少人口 (0~14歳)
平成26年	2014年	23,444	2,681
平成27年	2015年	23,270	2,696
平成28年	2016年	23,059	2,688
平成29年	2017年	22,861	2,649
平成30年	2018年	22,687	2,436
令和元年	2019年	22,556	2,405
令和2年	2020年	22,444	2,457
令和3年	2021年	22,193	2,503

平成30年度
子育て施策開始

	人口増減率	
	総人口	年少人口
施策前4年間	-2.5%	-1.2%
施策後4年間	-2.2%	2.8%

<大分県豊後高田市 子育て施策>※いずれも所得制限なし

- (1) 子育て応援金支給（生後4か月～6歳まで随時支給）（R4.4月～拡充）
第1、2子 各計10万円 第3子 計50万円 第4子 計100万円 第5子 計200万円
- (2) 18歳までの医療費（保険診療の自己負担額）無償
- (3) 市内認可保育園・公立幼稚園 利用料無償
- (4) 給食費完全無償（市内保育園・幼稚園・小学校・中学校）
- (5) 妊産婦医療費の無償化



※市長が変わったタイミング

キャッチフレーズ: 全国トップレベルの子育て支援を「本気」で目指しています!

兵庫県明石市 人口推移

		総人口	年少人口 (0~14歳)
平成18年	2007年	292,055	43,616
平成19年	2008年	292,656	43,189
平成20年	2009年	292,923	43,009
平成21年	2010年	294,126	42,569
平成22年	2011年	293,661	41,949
平成23年	2012年	293,580	41,474
平成24年	2013年	296,519	41,153
平成25年	2014年	296,771	40,763
平成26年	2015年	297,219	40,607
平成27年	2016年	297,975	40,533
平成28年	2017年	298,276	40,337
平成29年	2018年	298,751	40,447
平成30年	2019年	300,474	40,738
令和1年	2020年	303,660	41,651
令和2年	2021年	304,331	42,044
令和3年	2022年	304,553	42,286

平成23年
子育て施策開始

	人口増減率	
	総人口	年少人口
施策前5年間	0.5%	-3.8%
施策後10年間	3.7%	2.0%

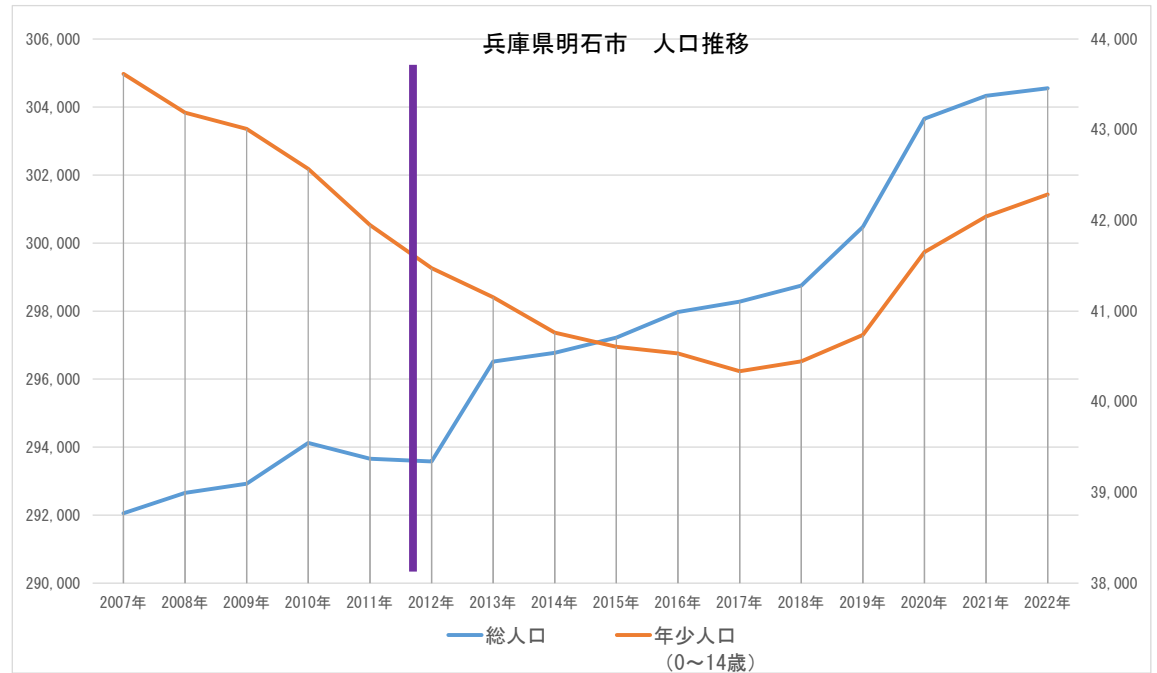
明石市 市税収入決算額 (千円)

平成25年度	2014年	39,958,259
平成26年度	2015年	40,603,395
平成27年度	2016年	40,470,272
平成28年度	2017年	41,602,624
平成29年度	2018年	41,411,555
平成30年度	2019年	42,554,235
平成31年度	2020年	43,968,049
令和2年度	2021年	43,590,526

H25~R2 増収額 3,632,267千円
H25~R2 年平均増収額 518,695千円

<明石市 子育て施策> ※所得制限なし

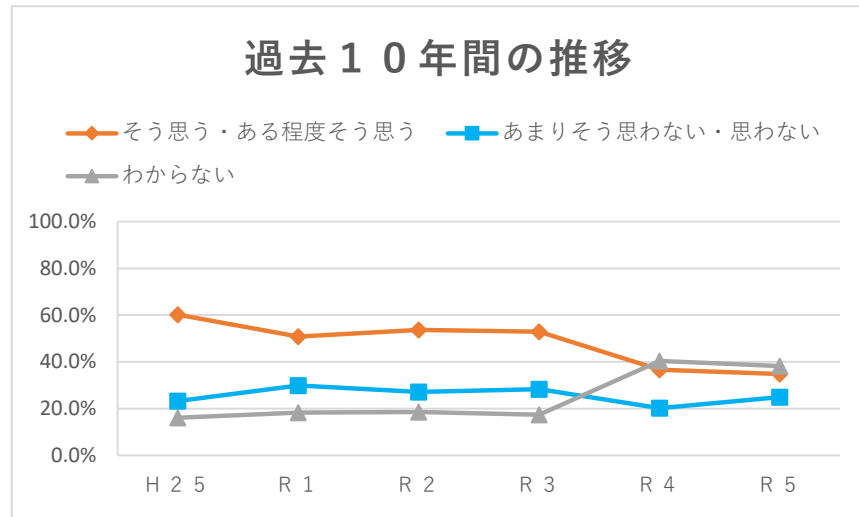
- (1) 18歳までの医療費無償化(保険診療の自己負担分)
- (2) 3~5歳にかかる副食費無償
- (3) 第2子以降にかかる保育料(0~2歳)・副食費(0~5歳)無償
※第2子以降であれば、第1子の年齢問わず無償
- (4) 0歳児の見守り訪問「おむつ定期便」
- (5) 中学校の給食費無償化
- (6) 公共施設の入場料無償化



※市長が変わったタイミング

キャッチフレーズ: 「子どもを核としたまちづくり」

問15 静岡市は子育てしやすいまちだと思いますか？

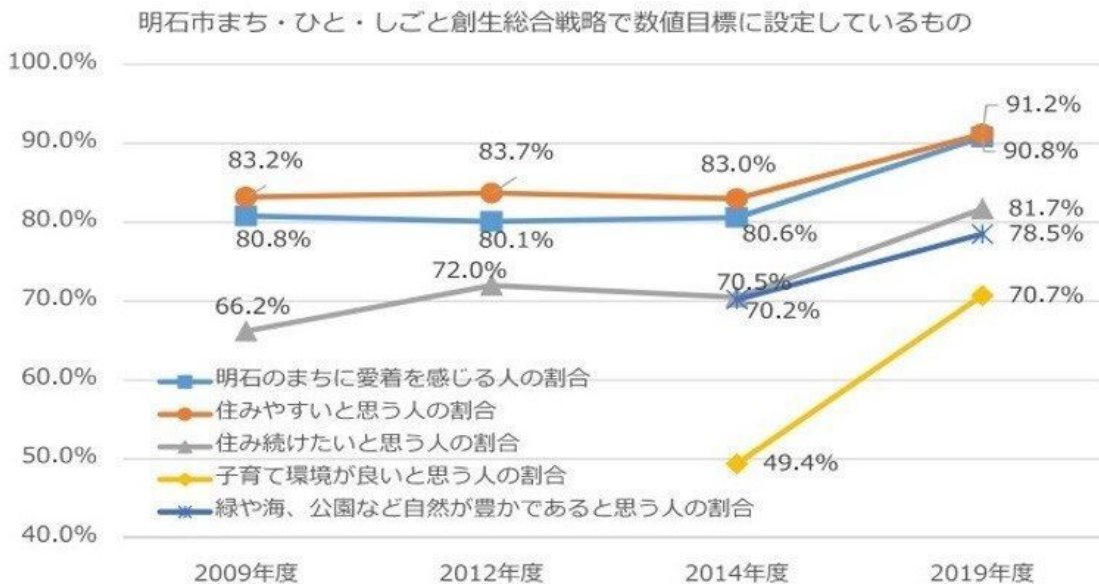


	H 2 5	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
そう思う・ある程度そう思う	60.2%	50.8%	53.7%	52.9%	36.7%	34.8%
あまりそう思わない・思わない	23.2%	29.9%	27.2%	28.3%	20.2%	24.9%
わからない	16.1%	18.3%	18.5%	17.4%	40.4%	38.2%

※出典 静岡市市民満足度調査より

第3次総合計画の目標数値、令和4年の目標数値67%に対して36.7%（第3次総合計画保存版より）

明石市の市民意識調査結果



出展：明石市まちづくり市民意識調査結果

出典：静岡市子ども・子育て・若者プラン

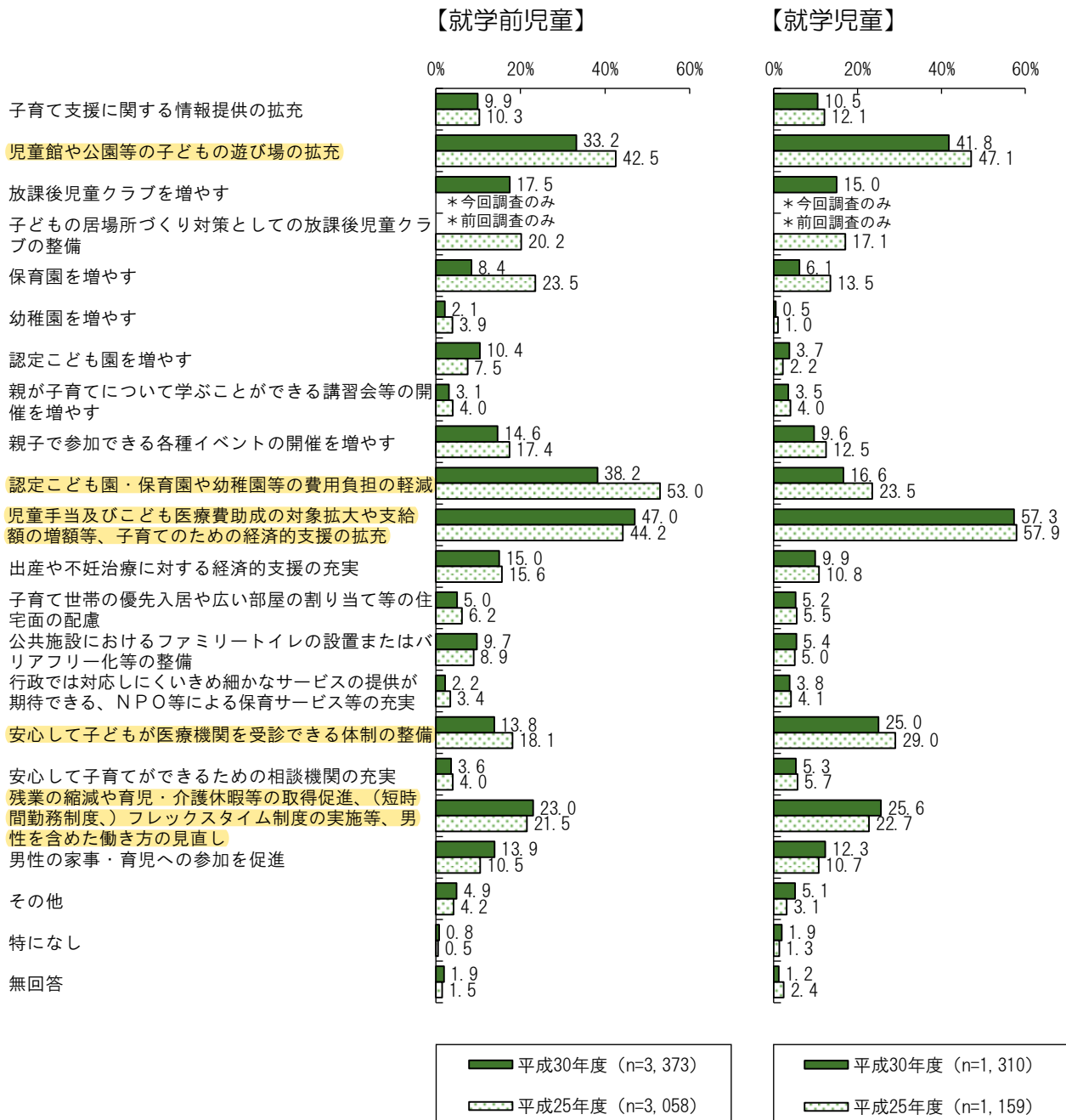
第2章 静岡市の子ども・子育て・若者を取り巻く現状と課題

10 効果が高いと考えられる施策または充実を図って欲しいと期待する施策〈複数回答〉

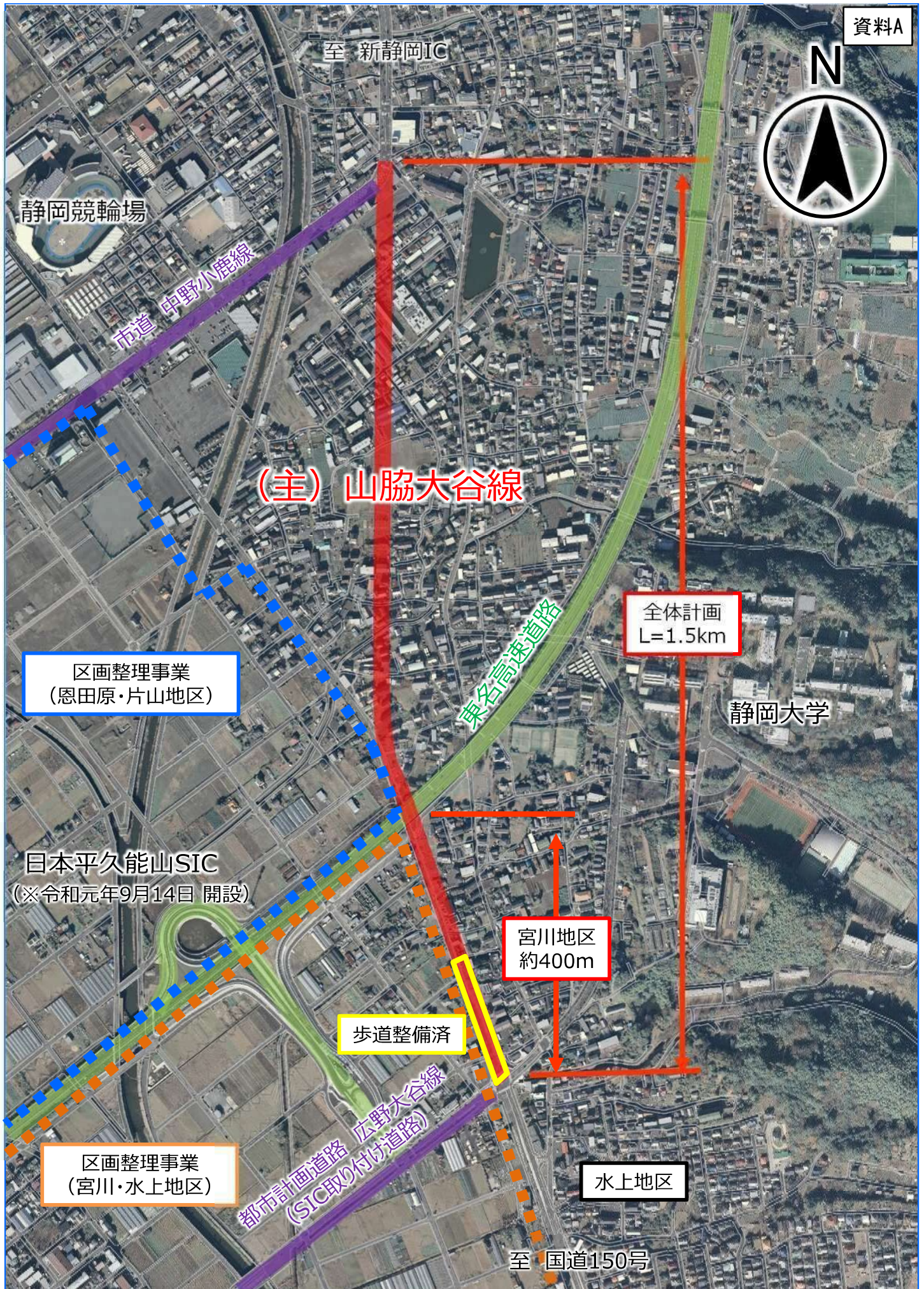
効果が高いと考えられる施策または充実を図って欲しいと期待する施策については、就学前児童では、「児童手当及び子ども医療費助成の対象拡大や支給額の増額等、子育てのための経済的支援の拡充」が47.0%と最も高く、次いで「認定子ども園・保育園や幼稚園等の費用負担の軽減」が38.2%、「児童館や公園等の子どもの遊び場の拡充」が33.2%などとなっています。

就学児童では、「児童手当及び子ども医療費助成の対象拡大や支給額の増額等、子育てのための経済的支援の拡充」が57.3%と最も高く、次いで「児童館や公園等の子どもの遊び場の拡充」が41.8%、「残業の縮減や育児・介護休暇等の取得促進、(短時間勤務制度、)フレックスタイム制度の実施等、男性を含めた働き方の見直し」が25.6%などとなっています。

経年比較でみると、就学前児童では平成25年度は「認定子ども園・保育園や幼稚園等の費用負担の軽減」が最も高くなっていましたが、平成30年度は「児童手当及び子ども医療費助成の対象拡大や支給額の増額等、子育てのための経済的支援の拡充」が最も高くなっていました。就学児童では「児童手当及び子ども医療費助成の対象拡大や支給額の増額等、子育てのための経済的支援の拡充」が最も高く、大きな傾向の差はみられませんでした。



資料A



至 新静岡IC

N

静岡競輪場

市道 中野小鹿線

(主) 山脇大谷線

全体計画
L=1.5km

区面整理事業
(恩田原・片山地区)

東名高速道路

静岡大学

日本平久能山SIC
(※令和元年9月14日 開設)

宮川地区
約400m

歩道整備済

区面整理事業
(宮川・水上地区)

都市計画道路 広野大谷線
(SIC取り付け道路)

水上地区

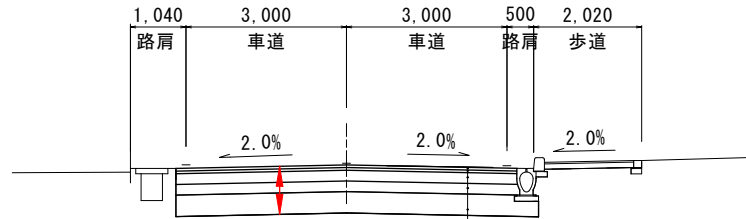
至 国道150号

主要地方道 山脇大谷線 標準横断面図

資料B

宮川地区と水上地区における舗装厚さの比較

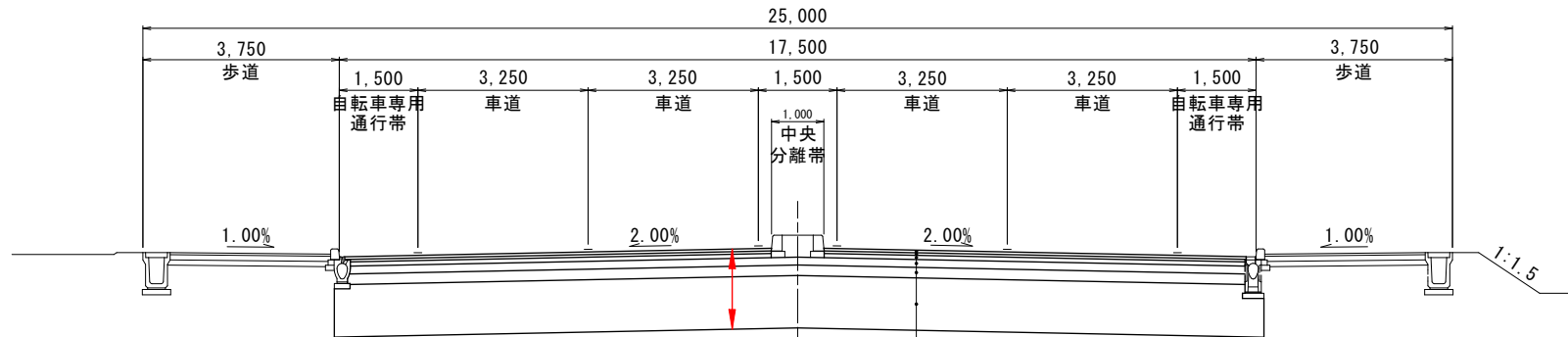
宮川地区



舗装厚さ
90cm

表層	再生密粒度アスコン(20)(A)	厚さ 5cm
基層	再生粗粒度アスコン(20)(A)	厚さ 5cm
上層路盤	粒度調整碎石 M-30	厚さ 20cm
下層路盤	再生下層路盤材 RC-40	厚さ 20cm
路床工	再生盛土材 RC-40	厚さ 40cm
N5交通	設計CBR=3	合計厚さ 90cm

水上地区



舗装厚さ
153cm

表層	密粒度アスコン(20)改質ⅡB配合	厚さ 5cm
基層	粗粒度アスコン(20)B配合	厚さ 5cm
上層路盤	瀝青安定処理	厚さ 8cm
上層路盤	粒度調整碎石 M-30	厚さ 15cm
下層路盤	再生下層路盤材 RC-40	厚さ 20cm
路床	再生盛土材 RC-40	厚さ 100cm
N6交通	設計CBR=12	合計厚さ 153cm



みらいを、掘り起こせ

奈義町

岡山県 奈義町 少子化対策

～町全体での子育て～



町の現状：子育て応援宣言の結果

高い合計特殊出生率の達成

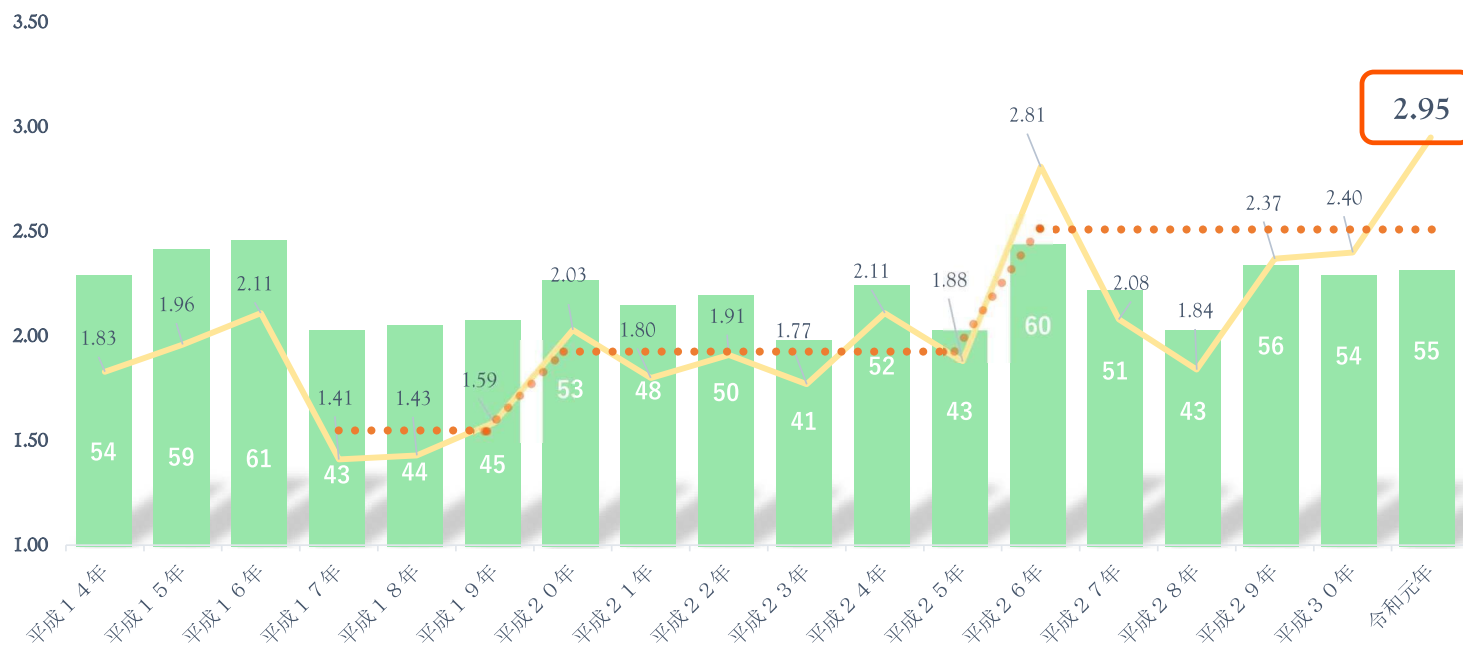
若者定住施策

就労対策

独自の子育て支援策

を積極的に進めてきた結果・・・

令和元年：合計特殊出生率「2.95」を記録



出生率は、
階段状に上昇

※町速報値
令和2年 2.25
令和3年 2.68



奈義町の存続のため「人口減少」は最大の課題

課題 : 人口減少・少子高齢化



対策 : 定住促進のための

- ・子育て支援施策（産み育てる環境）
- ・住宅施策（住む環境）
- ・魅力ある教育
- ・就労の場の確保施策（働く環境）



目標 : **現在の人口を維持すること**

	人口	高齢者率
2020年	5,578人	35.5%

対策が必要

2060年	2,809人 ↓ 変える	43.5% ↓ 変える
-------	--------------------	-------------------



子育て応援宣言の発表

奈義町子育て応援宣言

子ども達は次代を担うかけがえのない存在で、奈義町を守り支えてこられたお年寄りとともに、奈義町の大切な宝物です。

その子ども達が夢と希望を持ち健やかに育つことは、奈義町の未来であり奈義町の希望です。

子どもを産み育てやすい環境をつくり、健康で心豊かなたくましい人に育てることは、わたしたち町民みんなの大切な使命であり、この取り組みをいっそう推進し、奈義町に住めば子育てが安心、奈義町は子育てがしやすいまち、との声が全国に広まることを目指します。

そのため、行政の役割を自覚し奈義町として子育て支援にいっそう力を入れ、「子ども達の元気な声と笑顔が溢れ子育てに喜びを実感できるまち」、「家庭・地域・学校・行政みんなが手を携え地域全体で子育てを支えるまち」を目指し、ここに「奈義町子育て応援宣言」を行います。

平成24年4月1日

岡山県奈義町

平成24年4月1日 奈義町子育て応援宣言を発表

行政



町民

町民へ行政が約束をする

宣言することで

町民へ『安心感』と『心強さ』を



はじめに

少子化対策は子育て世代だけの問題ではない

だからこそ、課題を住民と一緒に考える

住民と一緒に話し合う



子どもが減り、若者や子育て世代が減少してしまうと、今ある商店やスーパー、病院、交通機関など、生活に必要な施設や機能、サービスを維持することは難しくなります。少子化による人口減少は、この町を70年、80年守り育ててくれた『高齢者』の安全・安心な生活にもつながる課題です。少子化による人口減少は、この町に住む全ての人に関係する最大の課題といえます。だからこそ、住民のみんなで町の未来を考える。子どもから若者、高齢者まで住みやすい町をみんなで創るために。

少子化対策は最大の高齢者福祉



経済的支援の主な例

町民の気持ちに寄り添った経済支援



保育料が国基準の

約半額

さらに第2子はその半額
第3子以降は無料

小中学校の給食費の

半額を

町で負担

小中学校の教育

教材費無料



高校生までの

医療費無料

大学生に町独自の
奨学育英金
卒業後に町への定住で

全額返済免除



特定不妊治療を
受けた方に県の助成を
引いた額の1/2以内で
年額20万円を助成



在宅育児をする
保護者に
毎月15,000円の
支援金



おたふくかぜや
インフルエンザなどの
予防接種も助成



高校生への
就学支援として
**年額240,000円の
支援金**

中学3年生までの
子どもを育てる
ひとり親に
年額5万4千円を支給
第2子以降は
1人2万7千円加算



高い合計特殊出生率の鍵は 「安心感」

住むところがあって安心

(若者住宅、定住促進住宅、安価な分譲地など)

働くことができ安心

(工業団地や起業支援、しごとコンビニ、シェアオフィスなど)

子育ての負担が軽くなって安心

(出生から大学卒業まで切れ目のない経済的支援)

子育ての悩みや喜びが共有できて安心

(チャイルドホームが核となり多様な地域の人に関わる仕組み)

町のみんなが子育てを応援してくれて安心

(一時預り、自主保育、登下校の見守り、学校支援ボランティアなど)



「都市計画公園における特許事業の整備基準等の改定の考え方について ～緑あふれる民間による公園づくり～」(案)

《目次》

- 1 特許事業について
- 2 既往の特許事業の概要
- 3 特許事業の整備基準等の課題と改定の方向性

1. 特許事業について

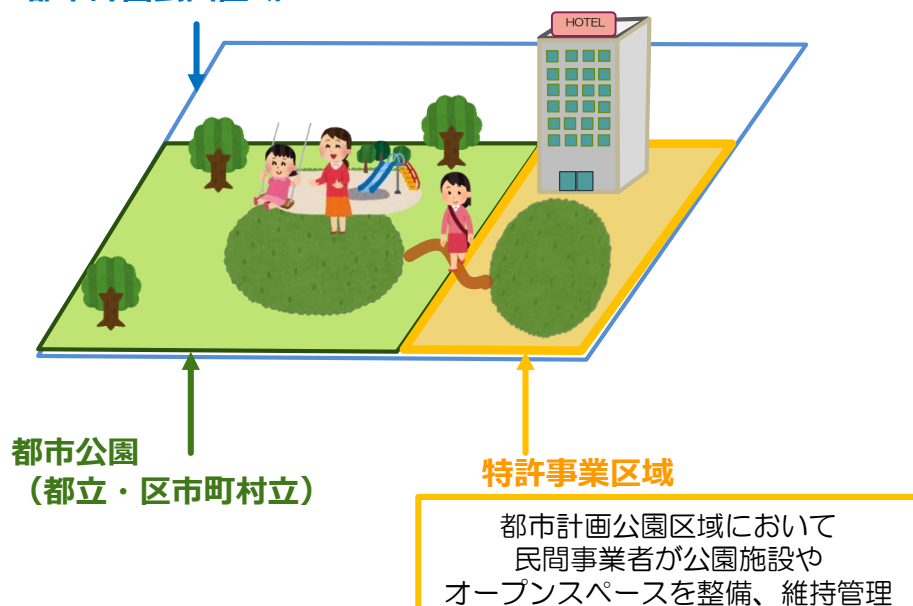
- 国は、昭和44年の都市計画法施行により、民間事業者が知事の認可を受けて都市計画事業を施行すること（=特許事業）を可能とし、昭和62年には認可に当たっての基本的な事項を示した。
- 都においては、昭和45年に十三号地公園（船の科学館）、昭和59年に後樂園公園（東京ドーム球場）について、特許事業として都知事が認可し、事業が行われた。
- その後、都は、平成8年に「東京都都市計画公園等整備事業における都市計画法第59条第4項の取扱方針及び整備基準」（以下、「整備基準等」という。）を策定。その中で、建ぺい率や緑化率等の基準を示し、民間事業者による適切な公園的空間の整備の促進を図ってきた。
- 特許事業は、昭和50年代には全国的にも事例が生まれたが、廃止となった施設も少なくない。都内の事例は、施設更新も見据えていく時期にきており、特許事業制度を活用し、事業の公益性・公開性を継続していくため、民間事業者の参入意欲やモチベーションを高める仕組みづくりが必要となってきた。
- 令和2年7月には「都市計画公園・緑地の整備方針」において、民間活力を最大限活用し、公園整備、充実の観点から、施設等の更新を図るため、基準の改定の方向性を示した。こうしたことから、都は、特許事業制度の適切な促進に向けて、近年実施されている都市公園法などの改正の動きも受け、本年3月には有識者へのヒアリングを行い、整備基準等の改定を視野に検討を行ってきた。

2. 既往の特許事業の概要

- 都は、平成8年に「東京都都市計画公園等整備事業における都市計画法第59条第4項の取扱方針」及び「整備基準」を策定し、敷地内の施設の建ぺい率や緑化率等の基準を示している。
- 特許事業の対象とする都市計画公園等の条件を、以下のとおり整備基準等に定めている。
 - 1) センター・コア・エリア内
 - 2) 周辺地域が業務・商業系を中心とする土地利用
 - 3) 対象地は1ヘクタール以上
 - 4) 今後、相当期間にわたって、公共団体による事業が見込まれないもの

特許事業で整備する都市計画公園のイメージ

都市計画公園区域



特許事業の対象範囲



2. 既往の特許事業の概要

【特許事業の整備条件】（整備基準等に記載）

- 別途定める特許事業に関する整備基準並びに特許事業の対象となる都市計画公園等の整備方針及び整備方針図に適合すること。
- 民間事業者が整備する公園の施設の種類、規模、配置等
 - 1.事業地内の建ぺい率は、良好な風致を維持するため、事業面積の100分の20以内
 - 2.公園としての緑地環境を確保するため、事業面積の100分の50以上を緑空間として整備、管理
 - 3.特許事業により整備することのできる施設は、修景施設、スポーツ施設、レクリエーション施設、教養文化施設、休養施設、集会施設、宿泊施設、遊戯施設又はこれらの施設の利用若しくは機能の維持に必要な便益施設、管理施設であること
- 特許事業により整備する施設は、一般の利用に供すること。
- 事業区域は、避難場所等として災害時に役立つ機能を持つこと。

(参考) 都内にある特許事業により整備された都市計画公園・公園施設

■ 概要



都市計画公園名	東京都市計画公園8・6・15号 十三号地公園	東京都市計画公園5・5・1号 後楽園公園		東京都市計画公園5・6・15号 芝公園
特許事業所在地	品川区東八潮地内	文京区後楽園一丁目地内		港区芝公園四丁目地内
事業認可日	昭和45（1970）年9月30日	昭和59（1984）年 10月13日	平成8（1996）年 11月12日	平成11（1999）年4月9日
主要施設	教養文化施設 船の科学館等	運動施設 (東京ドーム) 遊戯施設等	宿泊施設 (東京ドームホテル) 集会施設等	宿泊施設 (ザ・プリンスパークタワー 東京) 芝生広場等